

## 2 個別事業評価調書

団体名: 笠置町

<b>事業名</b>		相楽郡東部3町村広域連携業務			
<b>事業の概要</b>		<p>財政状況が極めて厳しい中、様々な分野で経費削減が急務となっている状況で、単なる事業切捨てでは住民サービスの低下を招いてしまいます。そこで事業存続を可能な限り行いつつ経費削減するためには、事務効率の適正化を図ることにより経費を削減し、財政の健全化に繋げる必要があります。</p> <p>人件費削減のための電算機器の導入やアルバイト雇用等をはじめ、今までにも財政健全化に向け真摯に努力を続けてまいりましたが、大幅な交付税の削減等により、歳出面より歳入面の減額が大きいいため健全化に繋がっておらず、更なる経費削減が求められています。</p> <p>そこで、財政状況が共に厳しく、また行政運営体制が近似した相楽郡和東町・南山城村の東部3町村で「相楽郡東部広域連携協議会」を発足し、業務の連携を図ることによる住民サービスの向上、または経費削減を目標に、さまざまな業務について連携の実現性を検討・協議を行いました。</p> <p>その結果、平成20年12月22日に「相楽東部広域連合」を設立、21年度より新たに教育施策が同連合より行われることとなりました。</p>			
		<b>事業期間</b>	平成20年4月1日～平成20年12月21日		
		<b>総事業費</b>	2,265千円	<b>本年度事業費</b>	498千円
<b>事業評価</b>	<b>事業の必要性</b>	3町村が同様に実施している業務を連携することにより、事務に要する時間や費用が低減し、事業の効率化・改善を図ります。それにより経費削減に繋げ、更なる財政健全化が望めます。			
	<b>事業の有効性</b>	事業そのものの経費削減及び廃止を行えば単純に住民サービスの低下を招く恐れがありますが、業務連携とすることで、他の団体が実施していた良い面を新たに事業に盛り込むことができるため、住民サービスの向上が望めます。			
	<b>事業の効率性</b>				
	<b>具体的な成果</b>	1 府と市町村等との連携に資する成果			
		2 住民の自治意識を高める成果			
		3 リーディング・モデル成果			
4 広域的波及成果					
5 行財政改革に資する成果					
<b>6 その他の成果</b> 今年度については、前年度に引き続き3町村合同作成による広報誌の発行(12回/年)をはじめ、教育委員会からの立案や、財政シミュレーション等を基に連合発足における財政効果等が協議に計られました。 また、相楽東部広域連合の設立を果たし、今後の住民サービスの向上・経費削減という相対する効果の向上が望まれます。					

(記載要領)

- 1 事業ごとに本様式を作成すること。
- 2 「具体的な成果」欄については、できる限り客観的な数値を掲げて具体的に記載すること。